

「足場組立て等の業務」特別教育

労働安全衛生法に基づき就業に必要な知識を付与するための教育です。労働安全衛生規則の改正（平成27年7月1日施行）により、足場の組立て、解体または変更の作業のための業務（地上又は堅固な床上での補助作業の業務を除く）に労働者を就かせるときは、特別教育（6時間の講習）が必要となりました。当協会では、事業者に代わり、次の要領で「足場組立て等の業務」特別教育を開催しますので、多数受講されますようご案内申し上げます。

※ 足場の組立作業主任者技能講習修了者・とびの1級又は2級の技能検定に合格した方等は特別教育を省略できます。

【日 時】 2019年7月5日（金） 8:50～16:00（受付8:30）

※ 遅刻、早退、欠席の場合は受講修了と認められませんので、集合時間は厳守して下さい。

【会 場】 (公財) 岩手労働基準協会・研修センター ◎駐車場あり

盛岡市北飯岡1-10-25 TEL 019-681-1076

【受 講 料】 会 員 6,740円（消費税8%込）（受講料 5,940円 テキスト代 800円）

非会員 7,820円（消費税8%込）（受講料 7,020円 テキスト代 800円）

【申込締切日】 6月14日（金）ただし先着30名に達し次第締切らせていただきます。

締切日までに受講料のお支払いがない場合、申込みが取消されることがありますので
ご注意ください。

申込者が少ない場合や気象状況により講習を中止する場合があります。

【キャンセルの取扱】 6月28日（金）以降の取り消し及び欠席については受講料はお返できません。

【申込方法】 空き状況を確認のうえ、裏面の「受講申込書」により受講料・テキスト代を添えてお申し込み下さい。（FAX可）

〒020-0857 盛岡市北飯岡1-10-25 TEL 019-681-1076・FAX 019-681-1018

※ 銀行送金の場合は締切日までに下記口座へお振込み下さい。お振込手数料はご負担願います。

岩手銀行本店（普）0442786 (公財) 岩手労働基準協会盛岡支部

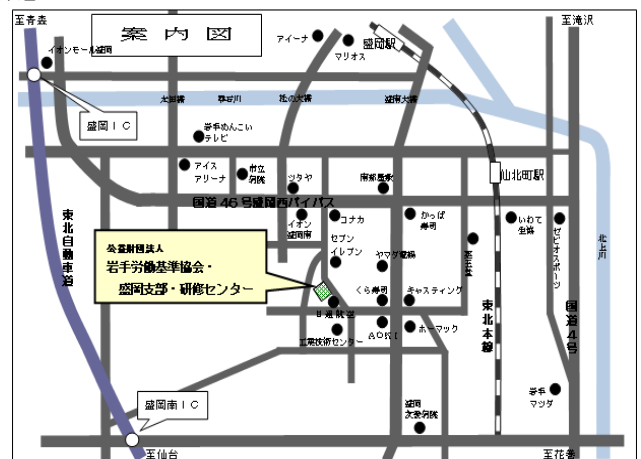
【カリキュラム】

時 間	講 習 科 目
8:50～ 9:00	オリエンテーション
9:00～12:05	足場及び作業の方法に関する知識（3時間）
12:50～13:20	工事設備、機械、器具等に関する知識（0.5時間）
13:20～15:00	労働災害の防止に関する知識（1.5時間）
15:00～16:00	関係法令（1時間）

※ 休憩 10:30～10:35、昼食 12:05～12:50、休憩 14:30～14:40

【そ の 他】

- 全科目受講した方には『修了証』を交付いたします。また、所属事業場には『修了者証明書』を交付いたします。
- 当協会では、受講者を対象とした「賠償責任保険」に加入しています。
- 受講票は5日前までに郵送いたしますので、当日、講習会場の受付で提示願います。
- 筆記用具、昼食をご持参ください。
(会場周辺にはコンビニ・飲食店があります)
- 構内での事故・盗難等につきましては、責任は一切負えませんのでご了承ください。



「足場組立て等の業務」特別教育申込書

2019年 7月 5日 (金)

ふりがな 氏名		生年月日	昭和 平成	年	月	日
現住所	(番地まで詳しくご記入下さい) 〒 —		TEL () () ()			

(※個人受講者は、記入の必要はありません。)

勤務 先	所在地	〒 — TEL () () ()			
	事業場名 代表者名			担当者名	内線 ()
※該当箇所にお印 をお付け下さい。		(公財)岩手労働基準協会会員の有無	会 員	非会員	受講料振込予定日
		受講票送付希望先	勤務先	自宅	月 日

年 月 日

受講者名 (本人自署) _____

当日連絡できる電話番号 (— —)

公益財団法人 岩手労働基準協会会長 殿

【注】●氏名、生年月日、現住所欄には、誤りのないようはっきり、丁寧に記入下さい。(鉛筆書き不可)

●忘れずに**担当者名**をご記入下さい。

●申込書に記入された個人情報に係る事項は、本講習の事務処理に関する以外には使用いたしません。